

吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

1 計画の点検・評価

吉川市子ども・子育て支援事業計画では、計画の推進にあたって、計画の点検・評価については以下のように定めています。

第5章 計画の推進

2 進捗状況の管理

子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について、この計画で掲げた事業の目標値や確保方策などについて、定期的に点検・評価します。

また、児童福祉審議会を開催し、本計画の進捗状況について定期的に検証すると共に、その内容を公表します。

2 点検・評価方法

- (1) 事業ごとの「確保方策」の進捗状況
- (2) 事業ごとの実績及び取組み
- (3) 今後の方針

※進捗状況については、幼児期の学校教育・保育と子ども子育て支援法に基づいた地域子ども・子育て支援事業の目標値や確保方策などが設定されている事業が対象となります。

各事業の進行管理表

3 幼児期の学校教育・保育

(2) 中学校区別の幼児期の学校教育・保育に係る提供体制の確保

【担当課 保育幼稚園課】

事業名		3 幼児期の学校教育・保育		
内容	認定区分	認定の内容		利用先
	1号認定 (教育標準時間 認定)	満3歳以上の小学校就学前の子 どもで、教育を希望する場合		幼稚園 認定こども園
	2号認定 (満3歳以上・ 保育認定)	満3歳以上の小学校就学前の子 どもで、保育所等での保育を希 望する場合		保育所 認定こども園
	3号認定 (満3歳未満・ 保育認定)	満3歳未満の小学校就学前の子 どもで、保育所等での保育を希 望する場合		保育所 認定こども園 地域型保育 (小規模保育)
		全 体		
		1号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み (必要利用定員総数)		1,329人	686人	604人 (0歳115人)
内容 ② 確保	認定こども園 幼稚園・保育所	1,745人	710人	420人 (0歳89人)
	地域型保育事業(小 規模保育)	/	0人	94人 (0歳15人)
②-①		416人	24人	▲90人 (0歳▲11人)
H29 実績	②	1,745人	650人	481人 (0歳95人)
	②-①	416人	▲36人	▲123人 (0歳▲20人)

		東中学校区			中央中学校区		
		1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み (必要利用定員総数)		451人	47人	35人 (0歳8人)	231人	118人	91人 (0歳21人)
内容 ② 確保	認定こども園 幼稚園・保育所	645人	55人	35人 (0歳8人)	450人	138人	72人 (0歳18人)
	地域型保育事業(小 規模保育)	/	/	0人	/	/	19人 (0歳3人)
②-①		194人	8人	0人	219人	20人	0人
H 29 実績	②	645人	55人	35人 (0歳6人)	450人	138人	91人 (0歳15人)
	②-①	194人	8人	0人 (0歳▲2人)	219人	20人	0人 (0歳▲6人)

		南中学校区		
		1号認定	2号認定	3号認定
① 量の見込み (必要利用定員総数)		647人	521人	478人 (0歳86人)
② 確保の内容	認定こども園 幼稚園・保育所	650人	517人	313人 (0歳63人)
	地域型保育事業(小規模保育)		0人	75人 (0歳12人)
②-①		3人	▲4人	▲90人 (0歳▲11人)
H29 実績	②	650人	457人	355人 (0歳74人)
	②-①	3人	▲64人	▲123人 (0歳▲12人)

現状と課題	<p>平成29年度は、認可保育所1ヶ所、小規模保育事業2ヶ所の新設と認可保育所1ヶ所の増改築により、148人の定員増を図った。</p> <p>新たな保育施設を整備し、保育提供量の増加を図っているが、保育所の利用を希望する割合が増加していることから、保育需要に追い付かず、待機児童が発生している。</p>	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>保育提供量の確保を図るため、平成30年度は、認可保育所を新設2園と増改築1園により190人分の保育の受け皿を確保する予定である。</p>

4 地域子ども・子育て支援事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

【担当課 子育て支援課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (1) 地域子育て支援拠点事業		
内容	地域における子育てを支援するため、地域の身近な場所に子育て支援センターを設置し、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施しています。		
中学校区	東	中央	南
量の見込み	3,796人	2,343人	7,394人
確保の内容	1か所	1か所	1か所
H29年度実績	(おあしす) 8,593人	(中央) 6,100人	(美南) 10,255人
現状と課題	<p>子育て支援センターについては、各中学校区に1か所の設置を行っており、量の見込よりもかなり多くの方に利用いただいている状況である。</p> <p>なお、子育て支援センターから遠い地域では、参加しにくい親子もいるため、各中学校区に設置した3か所の子育て支援センターが、地域の公共施設に向いて、親子が楽しめる講座を実施した。</p>		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>平成30年度においても、事業を広く周知し、利用者の拡大を図る。また、3か所の子育て支援センターが協働で実施する「合同イベント」では、各子育て支援センターの特徴を生かし、効果的な事業を展開するとともに、協力体制の強化を図る。</p>	

(2) 一時預かり事業（幼稚園型）

【担当課 保育幼稚園課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (2) 一時預かり事業（幼稚園型）		
内容	保護者の希望に応じて、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業期間中（春・夏・冬休みなど）に、在園児を対象として教育活動を行う事業です。		
中学校区	東	中央	南
量の見込み (1号認定による利用)	2,592人	5,293人	4,947人
確保の内容 (一時預かり事業・幼稚園型)	2,701人	5,516人	5,155人
H29年度実績	4,833人	5,910人	7,723人
現状と課題	一時預かり事業は、公立保育所2カ所、認可保育所1カ所で実施しているが、幼稚園においては行っていない。そのため、幼稚園が独自に実施している預かり保育事業の実績値を記載する。		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 新制度に移行する幼稚園はないため、現状のまま継続する。	

(3) 延長保育事業

【担当課 保育幼稚園課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (3) 延長保育事業		
内容	保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準上は8時間が原則ですが、保護者の労働時間やその他の状況を考慮して、保育時間を定めています。		
中学校区	東	中央	南
量の見込み	22人	135人	288人
確保の内容	22人	135人	288人
H29年度実績	80人	181人	716人
現状と課題	勤務地が遠方や勤務時間が長い保護者が延長保育事業を利用している。 市内の全認可保育所で延長保育事業を実施しており、延長保育を希望者全員にサービスを提供できている。		
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 今後も事業を継続していく。	

(4) 病児・病後児保育事業、緊急サポート事業

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

事業名		4地域子ども・子育て支援事業 (4) 病児・病後児保育事業、緊急サポート事業	
内容		<p>病児・病後児保育事業は、保護者の勤務の都合や疾病、事故、出産等の理由により、家庭にて保育できない病気または病気回復期にある生後3か月から小学校3年生までの児童を看護師・保育士等が一時的に預かる事業です。</p> <p>また、緊急サポート事業は、緊急性を伴う預かりを会員同士の相互の助け合いで行う事業です。</p>	
中学校区		市内全域	
量の見込み		470人	
確保の内容	病児・病後児保育事業	1,120人	
	緊急サポート事業	124人	
H29年度実績	病児・病後児保育事業	237人	
	緊急サポート事業	9人	
現状と課題		<p>病児・病後児保育については、利用登録者は横ばいで推移しているが、実際の利用者が減少傾向にある。利用の事前予約をしているが、当日体調が回復するなどしてキャンセルとなる場合が多い。</p> <p>緊急サポート事業については、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業で対応しきれなかった方が利用している傾向があり、利用に至るケースが少ない。</p>	
今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>病児・病後児保育については、アンケート調査を実施するなど利用者の声をよく聞きながら、さらなる事業の充実を図っていく。</p> <p>緊急サポート事業については、今後も事業を継続し、事業内容の周知に努める。</p>

(5) 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

【担当課 保育幼稚園課】

事業名		4地域子ども・子育て支援事業 (5) 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）		
内容		放課後児童健全育成事業は、放課後、保護者の就労などにより保育が必要な小学校の児童を保育する事業です。		
		東	中央	南
① 量の見込み		62人	244人	424人
② 確保の内容		2か所 2クラス80人	2か所 7クラス280人	4か所 13クラス478人
②-①		18人	36人	54人
H29 年度 実績	①	55人	278人	457人
	②	2か所 2クラス80人	2か所 7クラス280人	4か所 12クラス478人
	②-①	25人	2人	21人
現状と課題		<p>実績児童数はいずれも、H29.5.1 現在</p> <p>【東中学校区】旭・三輪野江 実績児童数は55人であり、2クラスで運営している。</p> <p>【中央中学校区】栄・関 実績児童数は278人であり、7クラスで運営している。</p> <p>【南中学校区】 実績児童数は457人であり、12クラスで運営している。</p> <p>吉川学童、北谷学童、中曽根学童については児童数の減少が見込まれるが、美南学童については今後も児童の増加が見込まれているため、児童数の動向に注視し、必要な対応を行う。</p>		
今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>中央中学校区の児童数の動向を注視するとともに、引き続き児童数増加が見込まれる南中学校区の児童数の動向を、特に注視していく。</p>	

(6) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

事業名		4 地域子ども・子育て支援事業 (6) 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）
内容		子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（協力会員）が相互援助活動を行う事業です。 また、子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）は、保護者の社会的事由により、乳幼児の養育が一時的に困難な状態になった場合に利用できる事業です。
中学校区		市内全域
量の見込み		7,426 人
確保の内容	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	4,567 人
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	2,770 人
	子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）	89 人
H29 度 実績	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	2,431 人
	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	3,082 人
	子育て短期支援事業（児童ショートステイ事業）	0 人
現状と課題		一時預かり事業（幼稚園型を除く）については、1日の受入定員を超える利用希望があり、利用できないケースが生じている。 ファミサポ事業については、利用が増加している駅南地域の協力会員の不足や、協力会員の高齢化により、体力や車の運転への不安などが多くなり援助の幅が狭くなってきているため、新たな協力会員の確保が課題である。 児童ショートステイ事業については、施設側の空き状況により、緊急での対応が出来ない場合があり、利用に結びついていない。
今後の方向性		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了 【説明】 一時預かり事業（幼稚園型を除く）は、引き続きスタッフの確保に努めるほか、需要の動向を踏まえ、定員増の必要性について検討する。 また、ファミリーサポート事業については、広く周知し会員確保に向け努力する。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課 健康増進課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (7) 乳児家庭全戸訪問事業	
内容	保健センターの保健師等が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境の把握を行う事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	543人	
確保の内容	実施体制：母子保健事業の新生児訪問や未熟児訪問と合わせながら保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施	
H29年度実績	610人	
現状と課題	核家族化や少子化が進み、地域社会との地縁的な関わりが希薄になる中で、子育ての孤立化が懸念されるが、対象者の95%は訪問できており、残り5%も入院中や里帰り中など、全ての児の状況を把握している。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 平成30年11月を目途に、子育て世代包括支援センターを開設予定。所内環境整備や職員増員に向けて準備を進め、継続して母子の全数把握と早期対応に努める。

(8) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

【担当課 健康増進課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (8) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）	
内容	妊婦健診事業は、母子保健法第13条で、自治体が必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことが規定されており、母子保健の向上を図ることを目的に実施している事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	529人	
確保の内容	妊娠届出時に、保健師等と面接しながら健康診査の助成券を発行し、受診勧奨を行う。	
H29年度実績	635人	
現状と課題	すべての妊婦と初めて対面する妊娠届の機会に、専門職から母子の健康に関して保健指導を行い、個々のリスクを捉えて健診受診の意義を伝えている。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 これまで同様、当課で一括交付による専門職面接を経て、妊娠初期から、切れ目のない子育て支援体制を維持する。

(9) 養育支援訪問事業

【担当課 健康増進課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (9) 養育支援訪問事業	
内容	養育支援訪問事業は、児童福祉法第6条の3第5項で規定された事業であり、乳児家庭全戸訪問事業等で把握した、養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るための事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	100人	
確保の内容	実施体制：10人体制で指導助言等の訪問を実施（保健師、助産師）。	
H29年度実績	86件（延べ）／ 23人（実人数）	
現状と課題	個々の養育状況に応じて、保健師による指導助言等の訪問を実施している。若年妊娠、望まない妊娠、妊娠先行結婚、夫婦間不和、ひとり親、複合家族、親の生育歴問題など、多様な課題を抱える母子に対し、安全な出産・育児を確保するため、関係機関と連携して個別支援を実施。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 産前産後ホームヘルプサービスをはじめ、様々な社会資源も活用し、親子の健康保持・増進を支えていく。

(10) 要保護児童対策地域協議会による要保護児童等に対する支援事業

【担当課 子育て支援課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (10) 要保護児童対策地域協議会による要保護児童等に対する支援事業	
内容	要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法第25条の2の規定に基づき、本市が設置している協議会であり、虐待を受けている子どもや養育に問題があると思われる子どもの早期発見や適切な保護を目的としています。	
中学校区	市内全域	
量の見込み	15件	
確保の内容	要保護児童対策地域協議会と連携し、訪問等を実施。	
H29年度実績	24件	
現状と課題	関係機関との適切な連携が図れており、要保護児童対策地域協議会での方針に基づいた支援を実施している。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	【説明】 関係機関との連携を図りながら、引き続き要保護児童等の適切な支援に向けた運営を実施していく。 また、保健センターとの連携を強化し、リスク情報の収集に努めるとともに、予防的な機能を持たせるなど、チェック体制を強化する。

(11) 利用者支援事業

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (11) 利用者支援事業	
内容	利用者支援事業は、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み		
確保の内容	子育て支援課、各子育て支援センターにおいて実施している子育てに関する相談を充実させるとともに、研修等を通して人材を育成していきます。	
H29年度実績	<p>子育て支援課、各子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談を実施した。おあしす内子育て支援センターの相談件数は151件である。</p> <p>利用者支援事業としては、平成29年度から保育幼稚園課窓口に保育コンシェルジュを配置し、保育施設の利用に関する相談等を行っている。</p>	
現状と課題	多様な保育ニーズに対応するため、平成30年度から保育コンシェルジュの配置時間を拡充し、よりきめ細やかな相談業務に努めている。	
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 完了	<p>【説明】</p> <p>研修等により、保育コンシェルジュのさらなる知識・経験の集積を図りながら、一人ひとりの保護者に寄り添った相談・助言ができるように取り組んでいく。</p> <p>母子保健型の利用者支援事業では、保健センターに子育て世代包括支援センターを併設し、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師が専門的な見地から相談支援等を実施していく。</p>